

日本脳炎の予防接種を受けましょう



お勧めしている年齢

- ・ 3歳のお子さま(1期初回接種) ・ 4歳のお子さま(1期追加接種)
- ・ 9歳のお子さま(2期接種)

○国の方針で、接種をお勧めしていなかった時期にあたる平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの20歳未満の方も、現在無料で接種が受けられます。積極的に接種を受けてください。(合計4回の接種です)

※予防接種の履歴は、お手持ちの母子健康手帳で確認いただけます。
注：2期接種は必ず9歳になってから接種を受けてください。

○受診方法

前ページ下部表で予防接種が可能な医療機関を確認し、電話予約のうえ、接種を受けてください。

接種費用 無料

問い合わせ

市民安全部健康課 (庁舎2階)
☎43-0435

免除の区分	免除が適用される所得の上限額	免除後の保険料月額
全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円	0円
	本人が地方税法に定める障がい者または寡婦であって所得が125万以下	
4分の3免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	3,810円
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	7,630円
4分の1免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	11,440円

○平成26年度保険料は、月額15,250円です。

所得判定の対象者は、①申請者本人②配偶者③世帯主です。

※若年者(30歳未満)に対する納付猶予については、全額免除と同じ額で判定しますが、判定の対象となるのは①申請者本人と②配偶者のみです。

経済的な理由や失業、退職などにより、国民年金保険料を納付することが困難な場合は、納付の免除や猶予などを受けることができます。

7月は国民年金保険料の免除・納付猶予申請の更新時期です

- ◆【申請免除・若年者納付猶予制度の要件】
所得判定対象者について、前年の所得額が上記表の基準額以下である方
 - ◆失業、退職、倒産、事業の廃止などがあつた方
 - ◆生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
 - ◆特別障害給付金を受けている方
 - ◆【免除・猶予期間の扱い】
免除・猶予承認期間は、受給資格期間に算入されますが、免除の割合により受け取る年金額が変わります。
 - 全額免除・・・1/2の年金
 - 3/4免除・・・5/8の年金
 - 半額免除・・・3/4の年金
 - 1/4免除・・・7/8の年金
 - 若年者納付猶予・・・年金額には反映されません。
- なお、年金の受給前であれば、10年までさかのぼって保険料を納めることができます。(3年以上前の免除等期間の保険料を納付する場合、支払わなければならない金額が増加します。)

【免除・猶予承認期間】
免除・猶予の承認期間は、7月から翌年6月までとなっています。7月から前年度に引き続き承認を希望

【申請に必要なもの】

- ・印鑑
- ・年金手帳

失業や退職を理由に免除申請をされる方は雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等の写し

問い合わせ

市民安全部健康課(庁舎1階)
43-0501



無料個別検診のお知らせ



○大腸がん検診(検便により、便に血液が混じっていないかを調べます)

国の「がん検診推進事業」により、40歳～60歳(平成26年4月1日現在)で右記の生年月日に該当する方には、無料クーポン券をお送りしていますので、確認のうえ、受診してください。

※平成26年度まちぐるみ総合健診で大腸がん検診を受診された方は、すでに無料で受診されていますので、対象外です。
※平成26年4月20日以降に転入された方は、転入前の市町で発行された無料クーポン券と引き換えますので、健康課へご連絡ください。

対象となる方の生年月日

- 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
- 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
- 昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
- 昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
- 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

○肝炎ウイルス検診(B型・C型肝炎ウイルスを調べます)

加東市では、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない40歳～70歳(平成27年4月1日現在)で右記の生年月日に該当する方へ、無料クーポン券と受診票をお送りしています。この機会にぜひ受診しましょう。

※平成26年5月19日以降に転入された方で、過去に未受診の方は受診できますので、健康課へご連絡ください。

対象となる方の生年月日

- 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
- 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
- 昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
- 昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
- 昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
- 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
- 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日

○受診期間 7月1日(火)～12月25日(木)

○受診方法 下記の指定医療機関へ電話予約のうえ、受診してください。(受診方法の詳細は個別通知でお知らせしています)

加東市(局番0795)

医療機関名	電話番号	大腸がん	肝炎ウイルス	日本脳炎
青山医院(吉井)	46-0321	○	○	○
赤羽目医院(北野)	48-5058	—	○	—
井上医院(沢部)	42-1190	○	○	○
嬉野診療所(山国)	42-8477	○	○	○
桂医院(大門)	43-0252	○	○	○
加東市民病院(家原)	42-5511	○	○	○
坂本医院(上中)	42-6660	○	○	○
神医院(森)	47-0144	○	○	○
曾野医院(東古瀬)	42-6299	○	○	○

医療機関名	電話番号	大腸がん	肝炎ウイルス	日本脳炎
田淵医院(新町)	48-0160	○	○	○
東条診療所(新定)	46-0048	○	○	○
ふるもとクリニック(社)	40-0202	○	○	○
ますむら医院(上滝野)	48-0704	○	○	○
松原メイフラワー病院(藤田)	42-8851	○	○	—
松本小児科医院(社)	42-5105	○	○	○
森下クリニック(社)	42-0024	○	○	○
やすらぎの森診療所(新定)	40-8100	○	○	○

小野市(局番0794)

医療機関名	電話番号	大腸がん	肝炎ウイルス
井岡医院(菅田町)	67-2367	○	○
育が丘クリニック(榎山町)	62-8112	○	○
栄宏会小野病院(天神町)	62-9900	○	○
岡田内科医院(市場町)	62-7366	○	○
岡村医院(敷地町)	62-4300	○	○
柏木医院(船木町)	67-0199	○	○
北野整形外科・外科(黒川町)	63-1080	—	○
清水内科クリニック(敷地町)	62-1005	○	○
つばた小児科医院(西本町)	62-2752	—	○

医療機関名	電話番号	大腸がん	肝炎ウイルス
兵庫青野原病院(南青野)	66-2233	○	○
復井診療所(復井町)	66-7318	○	○
福岡クリニック(神明町)	63-1600	○	○
まえだクリニック(大島町)	64-0771	○	○
松尾内科(黒川町)	64-0880	○	○
三浦クリニック(天神町)	70-9288	○	○
山口内科医院(本町)	64-0202	○	○
依藤診療所(本町)	63-0028	○	○

問い合わせ 市民安全部健康課(庁舎2階) ☎42-2800